



プラスチック製の『容器』と『包装』に 該当するもの



このマークを目印に！

プラスチックの不要品を全てプラスチック製『容器』『包装』として
分別するのではないんだよ。
『容器』や『包装』だけが対象で、商品そのものは対象外なんだ！

包装類



●商品を包んでいた
プラスチックのシート、フィルム

袋・ラップ類



●菓子類などの袋・レジ袋
●食品などを包んでいたラップ
●みかんなどを入れるネット

カップ・パック類



●プリン、アイスクリームなどのカップ
●食品品、日用品などのパック
●コンビニ、インスタント食品などの容器

トレイ類



●生鮮食品などのトレイ

※白色トレイ→できるだけスーパーなどの
店頭回収に出してください。

チューブ類



●マヨネーズの容器、
歯磨き粉などのチューブ

ボトル類



●シャンプー、洗剤、調味料などのボトル

※飲料・しょう油用のペットボトル
→缶・びん・ペットボトル収集へ

ふた・キャップ類



●ボトル類、チューブ類、
カップ・パック類などのふた・キャップ
●ペットボトルのふた

緩衝材



●発泡スチロールなどの緩衝材

識別マークを見て分別してね

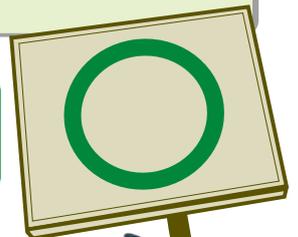
同じ指定袋だけど、必ず分別して出してください。

缶びん・
ペットボトルへ



プラスチック製
容器包装へ

これらは
○だから、
きちんと
覚えよう!!



出すときの注意

- 中身を空にして汚れているものはふき取るか、さっと洗ってから出してください。
- 洗っても汚れの落ちないくらい汚れがひどい場合は、「家庭ごみ」(黄色の指定袋)に出してください。



かるく
ゆすぐ



これくらいで
OK!

汚れのひどいものが混ざっていると、リサイクルされるまでの間に、きれいなものにも汚れが広がり、
その結果、せっかく分別して出したものがリサイクルできなくなる可能性があるのよ。

